

構成メンバー 6名

- ・ご利用者ご家族 1名 ・地域住民の代表 2名 ・当該サービスに知見を有する者 1名
- ・市の職員 高齢者支援課 1名 ・施設職員 1名

内容

① 令和3年度の利用者状況と職員の状況

- ・今年度新規契約者は11名。利用終了は7名でした。2年度よりも施設入居や逝去により利用終了が多い1年でした。同時に新規契約も多い年となりました。また、登録者のうち利用休止者が例年より多い年でした
- ・1月末にコロナ感染症の陽性者が出たことにより8日間の休業をしました。
- ・計画していた地域との交流活動は昨年同様ほぼ実施できず、日々メンバーの方と機能訓練を兼ねての散歩での防犯パトロール、自治会の防災訓練にスタッフが参加した活動に留まりました。
- ・法人全体の取り組みとして、休業日のばおを月1回開放し、皆さんが立ち寄っておしゃべりができる場の提供が12月に始まりました。（「さんさん」第3週日曜日 13:00～15:30）

その他の報告

利用者状況：新規利用と利用終了、特徴的な傾向、平均利用者数、介護保険・自費利用人数、介護度、男女比、年齢、利用日数、長期利用休止の方の理由

職員の状況：常勤・非常勤の人数と職種、退職者と復職者

② 令和3年度活動報告

- ・主な行事報告
- ・職員の研修、
- ・介護保険事業外事業：障害者虐待防止委員会設置
- ・ヒヤリハットのうち報告と事故報告 事故報告：0件

主なヒヤリハット報告

Kさん（要介護3 82歳 女性）

日時：令和3年 10月5日 18:00

場所：自宅 玄関前

状況：夕食後送り、自宅駐車場に着き降車。パーキンソン症候群、脳梗塞後遺症で歩行が不安定なためいつもと変わらず両手引きで玄関へ向かう。玄関外の段差が高いためブロックを2個並べて上がりやすいようにしてあるが、あとから上がるKさんの片足がブロックに乗った際にバランスを崩し、先に玄関前に上がっていた介助者も支えきれず引かれる形で転倒。Kさんは尻もちを着いた後、仰向けで寝る姿勢になり、後頭部を最後に打った。介助者はKさんの上に倒れ込まないようにし、右膝を強打。

対応：腰部圧迫骨折、頭部外傷を考え、動ける状態か声掛けし、痛みの訴えがなかったため体を起こす。Kさんの右脇に体をつけ、支えながら室内へ入り、ベッドに座っていただいた。管理者に連絡しながら、外傷を調べ、吐き気や痛みがないか声掛けする。

しばらく様子を見つつ 30 分後に再度声かけ。ベッド上で寝返りを打っていただき体調を確認。

管理者は家族、担当ケアマネージャーに連絡し状況を説明。帰宅後注意して様子を見ていただき、異変があれば連絡をいただくこととする。

介助者は家族とケアマネージャーに連絡が取れたことを確認し、退去。

要因・改善点：

両手引きのデメリットとして、介助者が引く方向と逆の後ろ方向に要介護者の重心が変わってしまうことは認識し、強く引かない様、手を握らないように気をつけていた。そのため、要介護者を支えきれず、ひかれる形になってしまった。しかし、どのような状況でもバランスを崩す可能性があることを絶えず意識して介助する。段差の昇降では足の半分だけでなく、踵まで踏みしめて頂くよう声掛けをする。

ブロックの段差は、足が上がり難いご本人のための応急の処置であり、本人、介助者双方にとって安全な物ではないので、住宅改修をお勧めすることを担当ケアマネージャーに伝えた。（介助者の技術だけでは防げない場合もある）

対応：同居の息子さん、担当ケアマネージャーに報告し、その後の様子を気をつけて見ていくことを約束。

スタッフへの周知：報告書に記入し、スタッフ全員に回覧。スタッフ会議で検証。

③ コロナ感染症関連の休業とその後の対策について

1. 令和4年1月26日朝：職員1名より連絡 前日（公休日）夜より頭痛、喉の痛みあり、朝の体温37℃。出勤せず、PCR検査を受けます

事業所対応：発熱した職員が前日公休日だったことから、当該職員を出席停止にし営業午後 当該職員 PCR 検査結果陽性判明 保健所に連絡

接触者リスト作成、24日利用者の抗原検査実施（実施できなかった一人を除き陰性）、利用者担当ケアマネージャーに休業の連絡、四街道市高齢者支援課に報告 事業所電話を転送にして夜間対応

1月27日から事業所休業 事業所内消毒（保健所からの指示で職員が実施）

27日 ・ご利用者1名発熱（Aさん）

PCR検査（28日 陽性判明…前日抗原検査が出来なかった方）

28日夜 ・ご利用者1名（Bさん） 家族が用意した抗原検査を実施したところ陽性判定が出たと連絡あり（無症状だが、翌日病院受診 PCR検査で陽性判明）

・職員1名発熱 出勤停止 PCR検査（31日 陽性判明）

28日 29日 30日

陽性者判明の都度 保健所に提出した書類（接触者リスト、事業所平面図、日誌、座席表、日常の感染対策が分かる書類 等）を確認しながらの聞き取り調査 高齢者支援課に書類を提出、電話にて聞き取りを受け、都度報告。

2月1日 保健所より4日から営業再開可能との通達あり 8日より利用再開の決定をし、利用者

担当 CM に連絡

8日 営業再開

休業期間中 お一人の方（介護3）は日中独居の為ご家族の依頼で日に2回の訪問で、健康観察、食事、服薬、排泄介助、清拭をしていました。

結果的に職員2名、ご利用者2名、ご利用者家族1名、ふきのとう職員1名の感染者が出て8営業日休業しました。（保健所の判断では2日早く営業出来ましたが、職員2名中1名の職場復帰や月末、月始の事務処理等もあったため8日の休業を判断しました）

ふきのとう職員1名はAさんが病院でPCR検査をした後に結果を待たずに帰宅することになり、移送介助をしてお送りした職員でした。

反省として1人目の職員の発熱した時点で、その職員の濃厚接触者と思われるご利用者、職員を直ぐに判断し、当該職員のPCR検査結果が出る前に26日の利用者に自宅待機してもらうことが出来たのでは…と言う点があります。しかし、その前の週から体調を崩している方もいて、当該職員が第一の陽性者かについては疑問や不明点がありました。（当該職員の濃厚接触者ではないご利用者が陽性になっていることもあることから）

保健所の具体的な指導としては

- ・対角線上の窓2か所を常時5cm開けて、30分に1回全開にすること
- ・食事介助は手袋、ゴーグル、マスクを付けてすること
- ・換気扇は24時間（夜間も）つけておくこと
- ・送迎車は窓を開けて十分に換気することなどがありました。

日常の消毒作業はそれまでのままで新たな指導はなく、入浴で感染が広がるケースが多い中、個別の入浴で感染の拡大が抑えられている点については良いとの話がありました。

一年で一番気温が低い時期に、30分に1回の窓全開の換気は寒がりの方が多く中なかなか厳しい現実でした。窓が開いている状態を見て険しい顔で閉めに来る方もいて顔をうかがいながら窓を開放していました。

2. 令和4年3月21日 夜：職員1名より発熱、頭痛、喉の痛みの連絡があり 症状からコロナ感染症の可能性大と判断（その日勤務なし 前日（日）は休業日）

22日 1月末の反省から、当該職員の最終勤務日19日（土）のご利用者に連絡。22日（火）の利用者8名中7人が19日のご利用者であることから、22日は休業の判断。事業所内消毒。

当該職員PCR検査実施。結果が23日午後まで分からないとのことで翌23日も休業の判断。ご利用者、担当ケアマネに連絡。

23日 午後 当該職員PCR検査結果 陰性判定（感染性咽頭炎）

24日より営業再開 高齢者支援課に休業の報告

1月末の反省を踏まえて、2日間の休業をしましたが、結果的に当該職員は陰性でした。

この2日の休業中、日中独居で家族が対応できない2名の方については、1名が事業所利用、1名は訪問して健康観察、食事、服薬、清拭等のケアをしました。

ご利用者、ご家族に迷惑もお掛けすることや事業所運営面から考えて、今後の対応として職員

が発熱、その他の症状が出た場合 当該職員は PCR 検査結果判明までの出勤停止。濃厚接触者へ連絡し相談の上、対象者が自宅待機可能なら自宅待機で健康観察をしていただくことで、営業は続けることとします。

④ その他ご報告と令和 4 年度について

その他報告

- 12 月に旭ヶ丘パトロール隊員への登録をし、日常のご利用者さんとの散歩が旭ヶ丘のパトロールとしての活動になっています。支給された黄色いウインドブレーカー、ベスト、警告棒を身に付けいつもの散歩も張り合いが出ています。
- 6 月に 100 歳のご利用者はつさんの「百寿祝い会」を行い、ケーブルテレビ 296 の 296 ニュースで取り上げられました。はつさんはその後、卵巣がんが見つかり、排尿困難で導尿カテーテル留置の生活になりましたが、ご自宅にいる間は週 3 回ご利用になりました。亡くなる 3 日前までお元気にご利用になりました。

令和 4 年度の計画

- 1 感染症予防についての知識をより深め、対策に努める。感染対策をしつつ活動の幅を広げる。
 - 2 制度の理解を深めたうえで、幅をもたせた支援をおこない、利用者やご家族の要望に応える。
 - 3 スタッフ間の意見、情報の交換を密にすることにより、利用者の総合的な理解を深める。他サービスと連携をして、ケアの質の向上を図る。
 - 4 地域の方々との交流機会を増やし、地域で支えあう介護についてともに考えていく
- 登録者数目標と利用回数目標
 - 会議：定例スタッフ会議 月 1 回・運営推進会議
 - 主な行事： 季節の催し・遠足・外食会・避難訓練・16 周年お楽しみ会
 - 研修：内部研修（定例スタッフ会議の活用）、外部研修の積極的参加
 - その他： ぱおの寺子屋 継続・デイサービスデイケア協議会への参加 虐待防止委員会設置準備（事業所独自 高齢者・障害者）※ちいちゃな夢かな計画（仮題）
- ※ 令和 3 年に、身体機能や活力、意欲が低下してしまった山形出身の方を元気づけ、喜ばせたいとの思いで、近所のお仲間を招待し「芋煮会」をしました。このように、ご利用者お一人を主人公にし、お好きなこと、行きたい所、したいことをご本人中心にしてみんなで考え、出来る範囲でみんなで一緒に楽しむ企画「ちいちゃな夢かな計画」（仮題）を今年一年（1 年では終わらないと思うので継続で）やっていこうと職員で話し合い決定しました。

⑤ 質疑応答・評価 他

- 法人の取り組みやぱお PR 方法について
- ヒヤリハットに関する意見、評価
- 次回以降の運営推進会議開催方法
- 地域パトロールについての評価
- 職員確保についての評価
- 「ちいちゃな夢かな計画」への評価と期待

以上